令和 4 年度 人権問題に関する県民意識調査(主な結果:人権全般)

1 調査内容

(1) 調査目的

平成27年度の本県調査を基本に、国調査(人権擁護に関する世論調査(令和 4年度:以下、「R4 国調査」)、2019 年度人権に関する意識調査(令和元年度:以 下、「R1 国調査」))との整合性を図った県民意識調査を実施する。

(2) 調査概要

対 象 者:18 歳以上の県民 2.500 人(A)(住民基本台帳からの無作為抽出)

間:令和4年11月11日~令和4年11月30日

法:郵送調査(無記名回答)

回収結果:回収数:1,224(B)、回収率:49.0%(B/A)

(3) 調査項目

設間:33間

(4) 回答者の属性

【性別】

	男 性	女性	その他	無凹答	台 計
	527 (43.1%)	673(55.0%)	7(0.6%)	17(1.4%)	1,224(100.0%)
【年齢別】					

18~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳
73(6.0%)	114(9.3%)	178(14.5%)	194(15.8%)
60~69歳	70 歳以上	無回答	合 計
254(20.8%)	397(32.4%)	14(1.1%)	1,224(100.0%)

【地域別】

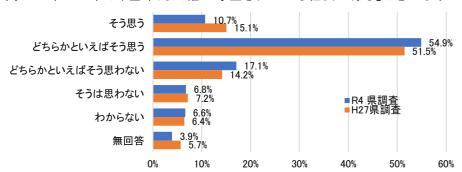
福井地区	切	東越地區 奥越地區		<u> </u>	丹南地区	
468(38.2%)	128(10.5%)		147(12.0%)		346(28.3%)	
嶺南地区		無回	回答	合 計		
117(9.6%)		18(1.5%)		1,224(100.0%)		

【職業別】

自営業	会社員· 各種団体役職員	公務員	教員	臨時・パート・ アルバイト
101(8.3%)	380(31.0%)	63(5.1%)	14(1.1%)	198(16.2%)
学生	無職	その他	無回答	合 計
22(1.8%)	386(31.5%)	42(3.4%)	18(1.5%)	1,224(100.0%)

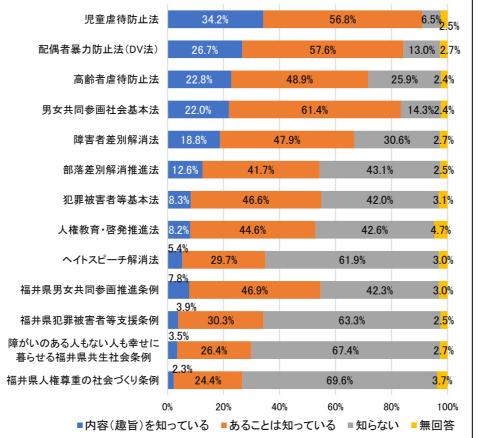
2 調査結果

問1 「今の日本は、基本的人権が尊重されている社会である」と思いますか



「そう思う」・「どちらといえばそう思う」は、全体の7割(65.6%)となっている。 H27県調査と比較すると、「そう思う」・「どちらかといえばそう思う」は、減少 (66.6%→65.6%)している。

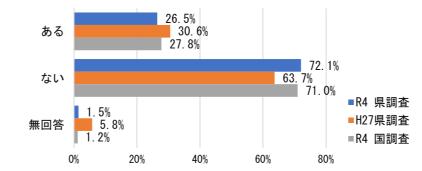
問2 あなたは、人権に関する次の法律や条例を知っていますか。



「内容(趣旨)を知っている」は、児童虐待防止法(34.2%)が最も高く、「ヘイトス ピーチ解消法(5.4%)」が最も低くなっている。

児童虐待防止法、配偶者暴力防止法(DV法)、高齢者虐待防止法、男女共同 参画社会基本法、障害者差別解消法、部落差別解消推進法、犯罪被害者等基 本法、人権教育・啓発推進法、福井県男女共同参画推進条例は「内容(趣旨)を 知っている」と「あることは知っている」の合計は、5割以上となっている。

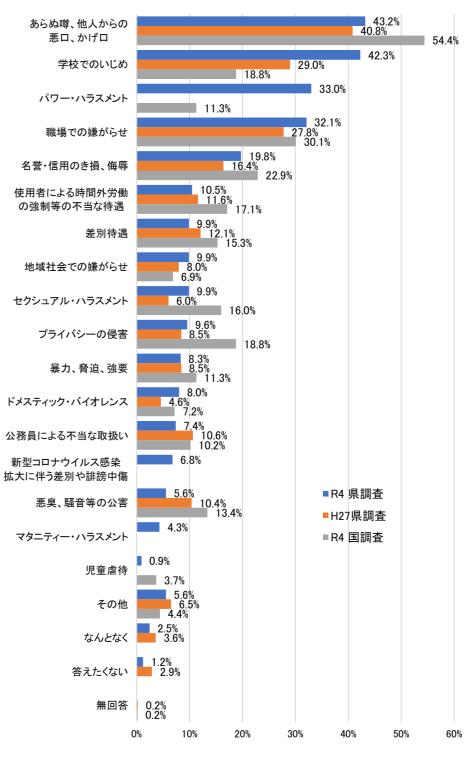
問3(1) これまでに、あなたやあなたのご家族が人権侵害を受けたことがありますか。



「ある」は、26.5%、「ない」は、72.1%となっている。

H27県調査と比較すると、回答者や回答者の家族が人権侵害を受けた割合 は、減少(30.6%→26.5%)している。

問3(2) それはどのような人権侵害ですか。

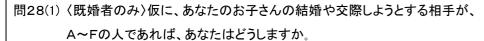


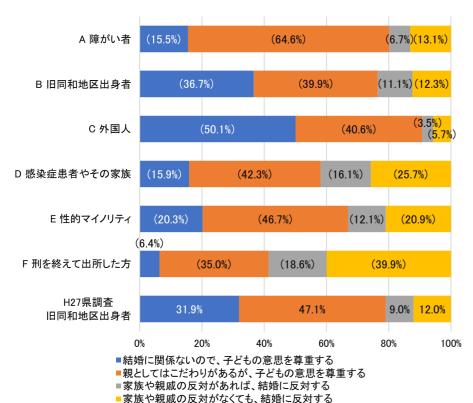
「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口(43.2%)」が最も高く、次いで、「学校でのい じめ(42.3%)」、「パワー・ハラスメント(33.0%)」が高くなっている。

H27県調査と比較すると、「学校でのいじめ(29.0%→42.3%)」などが増加してい

R4国調査と比較すると、「学校でのいじめ(国:18.8%、県:42.3%)」、「パワー・ハ ラスメント(国:11.3%、県:33.0%)」が高く、「プライバシーの侵害(国:18.8%、 県:9.6%)」、「悪臭、騒音等の公害(国:13.4%、県:5.6%)」が低くなっている。

令和4年度 人権問題に関する県民意識調査(主な結果:結婚に関する人権意識等)





外国人では、「結婚に関係ないので、子どもの意思を尊重する(50.1%)」が最も高 く、刑を終えて出所した方では、「家族や親戚の反対がなくても、結婚に反対する (39.9%)」が最も高くなっている。他の人では、「親としてはこだわりがあるが、子ども の意思を尊重する」が最も高くなっている。

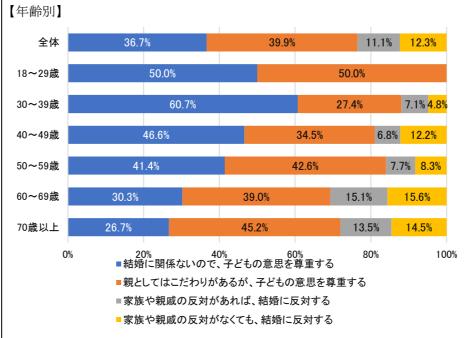
子どもの意思を尊重する割合※1と、結婚・交際に反対やこだわりの感情を持っ ている割合※2を集計した結果は、下表のとおり。

 子どもの結婚相手	子どもの意思を	結婚・交際に反対やこだ			
1 こ もりがはまれます	尊重する割合※1	わりの感情を持つ割合※2			
外国人	9割(90.7%)	5割(49.8%)			
障がい者	8割(80.1%)	8割(84.4%)			
旧同和地区出身者	8割(76.6%)	6割(63.3%)			
性的マイノリティ	7割(67.0%)	8割(79.7%)			
感染症患者やその家族	6割(58.2%)	8割(84.1%)			
刑を終えて出所した人	4割(41.4%)	9割(93.5%)			

- 7※1 「結婚に関係ないので、子どもの意思を尊重する」と「親としてはこだわりがある。 が、子どもの意思を尊重する」の合計
- ※2「家族や親戚の反対がなくても、結婚に反対する」と「家族や親戚の反対があれ ば、結婚に反対する」、「親としてはこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する」 の合計

旧同和地区出身者について、H27県調査と比較すると、「結婚に関係ないの で、子どもの意思を尊重する(31.9%→36.7%)」が増加している。また、結婚に反対や こだわりの感情を持っている割合(68.1→63.3%)は、減少している。

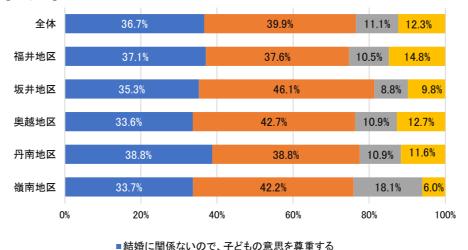
「B 旧同和地区出身者」の属性別(年齢別、地域別)結果



「結婚に関係ないので、子どもの意思を尊重する」は、30~39歳(60.7%)が最も 高く、次いで18~29歳(50.0%)となり、年齢が上がるにつれて低くなっている。

また、50~59歳、60~69歳、70歳以上では、「親としてはこだわりがあるが、子ど もの意思を尊重する」が最も高くなっている。

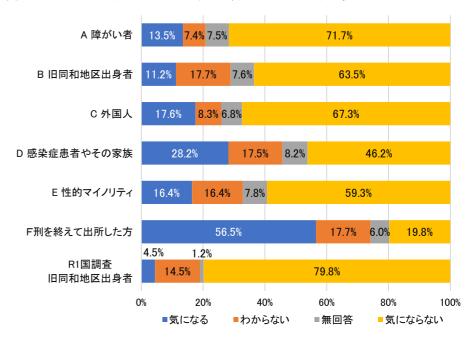
【地域別】



- ■親としてはこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する
- ■家族や親戚の反対があれば、結婚に反対する
- ■家族や親戚の反対がなくても、結婚に反対する

「結婚に関係ないので、子どもの意思を尊重する」は、丹南地区(38.8%)が最も 高く、他の地区も30%台となっている。また、「家族や親戚の反対がなくても、結婚 に反対する」は、福井地区(14.8%)が最も高くなっている。

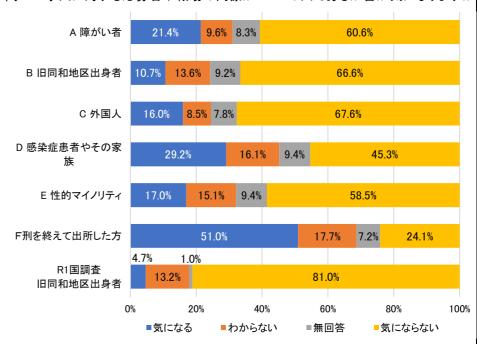
問29 近所の人が、A~Fの人であるか否か気になりますか。



「気にならない」は障がい者(71.7%)が最も高く、次いで、外国人(63.7%)、旧同 和地区出身者(63.5%)が高くなっている。

旧同和地区出身者について R1国調査と比較すると、いずれも R4 県調査の方 が「気になる」が高く、「気にならない」が低くなっている。

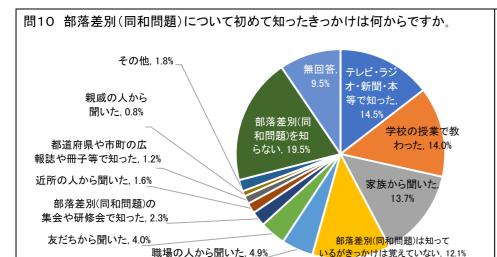
問30 求人に対する応募者や職場の同僚がA~Fの人であるか否か気になりますか



「気にならない」は外国人(63.6%)が最も高く、次いで、旧同和地区出身者 (66.6%)、障がい者(60.6%)が高くなっている。

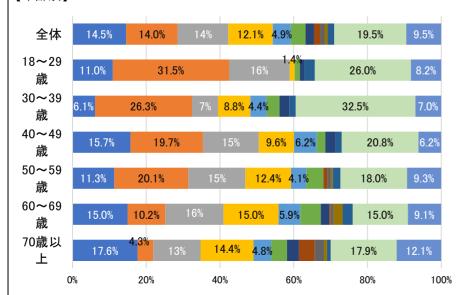
旧同和地区出身者について、R1国調査と比較すると、いずれも R4 県調査の方 が「気になる」が多く、「気にならない」が少なくなっている。

令和4年度 人権問題に関する県民意識調査(主な結果:部落差別(同和問題))



「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った(14.5%)」が最も高く、次いで、「学校の授業 で教わった(14.0%)」、「家族から聞いた(13.7%)」が高くなっている。

【年齢別】



- ■テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った
- ■家族から聞いた
- ■職場の人から聞いた
- ■部落差別(同和問題)の 集会や研修会で知った
 ● 都道府県や市町の広
- 報誌や冊子等で知った
- ■無回答
- 若い世代ほど、「学校の授業で教わった」が高くなっている。また、「部落差別 (同和問題)を知らない」は、30~39歳(32.5%)が最も高く、次いで18~29歳 (26.0%)が高くなっている。60~69歳(15.0%)が最も低くなっている。

■学校の授業で教わった

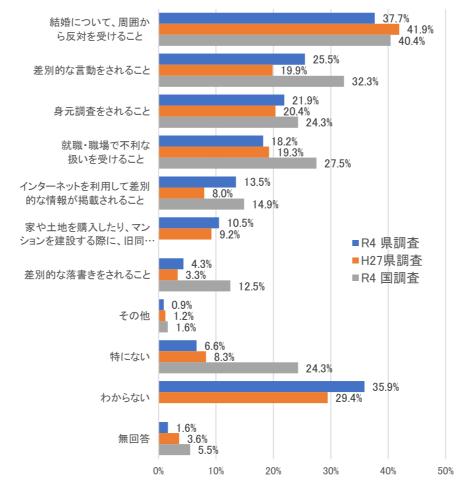
■近所の人から聞いた

■親戚の人から聞いた

■部落差別(同和問題)は知って いるがきっかけは覚えていない ■友だちから聞いた

■ 部落差別(同和問題)を知らない

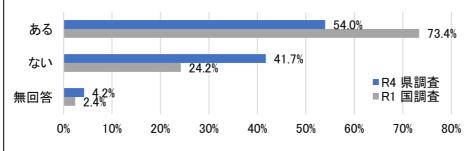
問11 部落差別(同和問題)に関し、どのような人権問題が起きていると思いますか。



「結婚について、周囲から反対を受けること(37.7%)」が最も高く、次いで、「わか らない(35.9%)」が高くなっている。

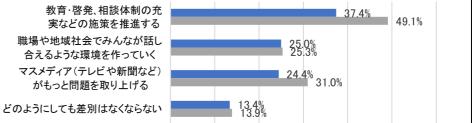
H27県調査と比較すると、「差別的な言動をされること(19.9%→25.5%)」、「イン ターネットを利用して差別的な情報が掲載されること(8.0%→13.5%)」などが増加し ている。

問12(1) 現在でも部落差別があると思いますか。

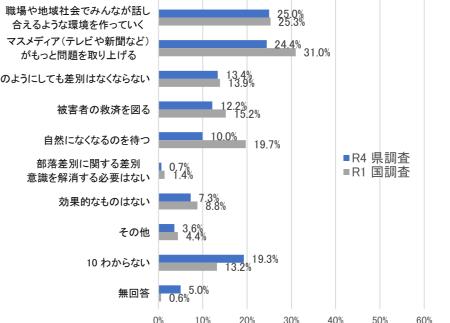


「ある(54.0%)」が5割を超えている。

R1 国調査と比較すると、「ある(国:73.4%、県:54.0%)」が低く、「ない(国:24.2%) 県:41.7%)」が高くなっている。

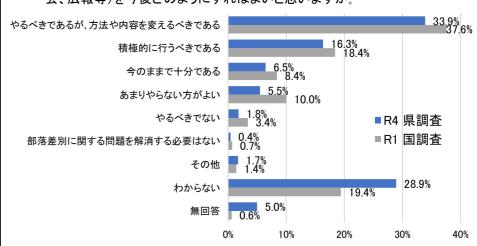


問13 部落差別に関する問題を解消するために効果的と思われることは何ですか。



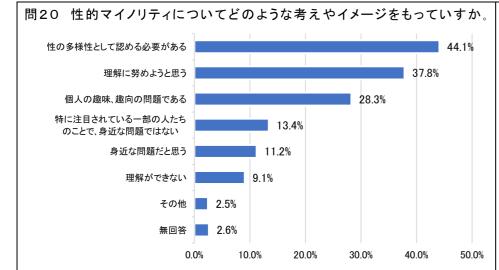
「教育・啓発、相談体制の充実などの施策を推進する(37.4%)」が最も高く、次い で、「職場や地域社会でみんなが話し合えるような環境を作っていく(25.0%)」、「マ スメディア(テレビや新聞など)がもっと問題を取り上げる(24.4%)」が高くなっている R1国調査と比較すると、いずれの調査も「教育・啓発、相談体制の充実などの 施策を推進する(国:49.1%、県:37.4%)」が最も高くなっている。

問14 部落差別に関する問題を解消するために、学校教育や啓発(講演会、研修 会、広報等)を今後どのようにすればよいと思いますか。

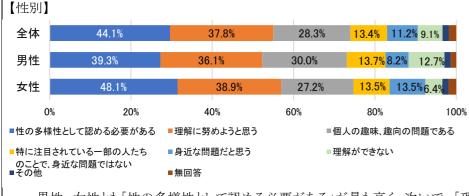


「やるべきであるが、方法や内容を変えるべきである(33.9%)」が最も高く、次に で、「わからない(28.9%)」、「積極的に行うべきである(16.3%)」が高くなっている。 方、「あまりやらない方がよい(5.5%)」、「やるべきでない(1.8%)」は低くなっている。 R1国調査と比較すると、いずれの調査も「やるべきであるが、方法や内容を変 えるべきである(国:37.6%、県:33.9%)」が最も高くなっている。

令和4年度 人権問題に関する県民意識調査(主な結果:性的マイノリティ、人権啓発活動)

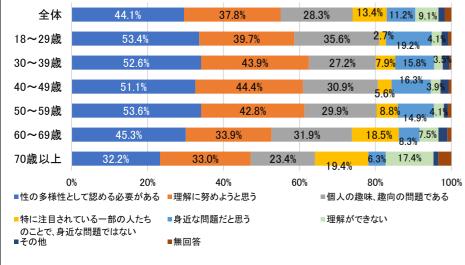


「性の多様性として認める必要がある(44.1%)」が最も高く、次いで、「理解に努 めようと思う(37.8%)」、「個人の趣味、趣向の問題である(28.3%)」が高くなっている。



男性、女性とも「性の多様性として認める必要がある」が最も高く、次いで、「理 解に努めようと思う」が高くなっている。(男性より女性が高くなっている。)

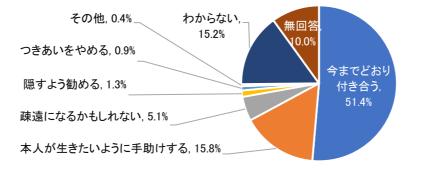
【年齢別】



70歳以上では、「理解に努めようと思う(33.0%)」が最も高く、他の年齢では、 「性の多様性として認める必要がある」が最も高くなっている。

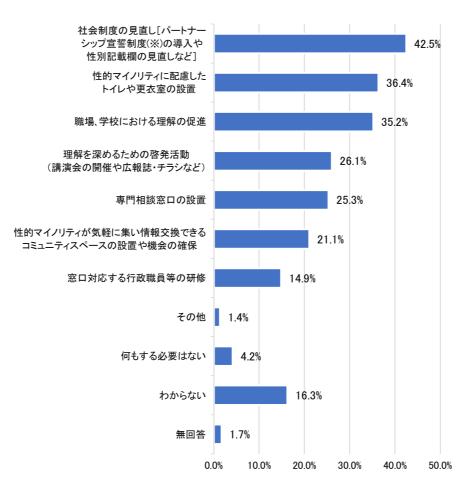
年齢が高くなるとともに「理解ができない」が増加している。「70歳以上(17.4%)]

問21 身近な人(家族、友人、職場の同僚等)から性的マイノリティであることをカミ│問31(1) 県・市町の人権啓発活動を知っていますか、参加したことがありますか。 ングアウト(自分が当事者であることを他人に告白すること)された場合、どう しますか。



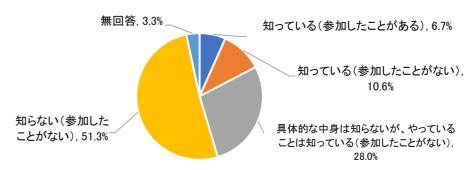
「今までどおり付き合う(51.4%)」が最も高く、次いで、「本人が生きたように手助 けする(15.8%)」、「わからない(15.2%)」が高くなっている。

問22 性的マイノリティへの配慮に関しどのような取り組みが必要だと思いますか。



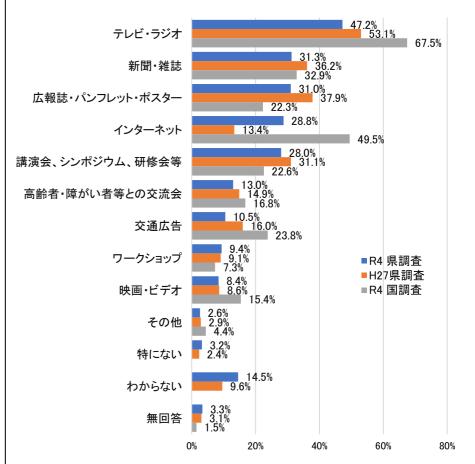
※ 一方または双方が性的マイノリティであるカップルが、互いを人生のパー トナーであることを自治体の首長に宣誓し、自治体が受領証を交付する制度

「社会制度の見直し(42.5%)」が最も高く、次いで、「性的マイノリティに配慮して いるトイレや更衣室の設置(36.4%)」、「職場、学校における理解の促進(35.2%)」 が高くなっている。



「知らない(参加したことがない)(51.3%)」が最も高く、次いで、「具体的な中身 は知らないが、やっていることは知っている(参加したことがない)(28.0%)」が高く なっている。

問32 どのような啓発広報活動が効果的であると思いますか。



「テレビ・ラジオ(47.2%)」が最も高く、次いで、「新聞・雑誌(31.3%)」、「広報 誌・パンフレット・ポスター(31.0%)」が高くなっている。

H27県調査と比較すると、「インターネット(13.4%→28.8%)」が倍増している。 R4国調査と比較すると、「広報誌・パンフレット・ポスター(国:22.3%、県 31.0%)」が高く、他の項目は低くなっている。